

なるほど! ザ・ファンド



Vol.287

Q.

ETFとはなんですか？

A.

証券取引所に上場している投資信託です。「投資信託の分散投資のしやすさ」と「株式の売買の機動性」を併せ持つ商品です。

- ◆ ETFは、Exchange Traded Fund の頭文字を取った名称で、日本語では上場投資信託と呼ばれます。一般的な（非上場の）投資信託とは異なり、証券会社を通じて証券取引所で売買することが可能です。
- ◆ 証券取引所に上場しているため、株式と同様に、証券取引所の取引時間内であれば値動きを見ながら市場価格で売買ができます。
- ◆ また、1つの商品で複数の銘柄や資産に投資できるものが多く、分散投資に活用しやすい点も特徴です。

ETFと一般的な（非上場）投資信託の比較

項目		ETF	投資信託
上場・非上場		上場	非上場
取引場所		証券会社	証券会社・銀行・郵便局など
取引時間		証券取引所の取引時間	原則15時までに申込み
取引価格		リアルタイム（市場での時価）	1日1回算出される基準価額
注文方法		成行/指値注文	金額/口数指定 ※基準価額を指定した注文はできない
費用	購入時	売買手数料*1	購入時手数料*1
	売却時	売買手数料*1	信託財産留保額*2
	保有期間中	信託報酬 ※一般的な投資信託より低め	信託報酬 ※一般的なETFより高め

*1 売買手数料および購入時手数料は取扱証券会社および販売会社によって異なります。

*2 信託財産留保額のない投資信託もあります。

（注）当資料では、証券取引所で売買する場合のETFの特徴を例示しています。

（出所）各種資料を基に三井住友DSアセットマネジメント作成

※上記の特徴は一般的な例示であり、実際とは異なる場合があります。

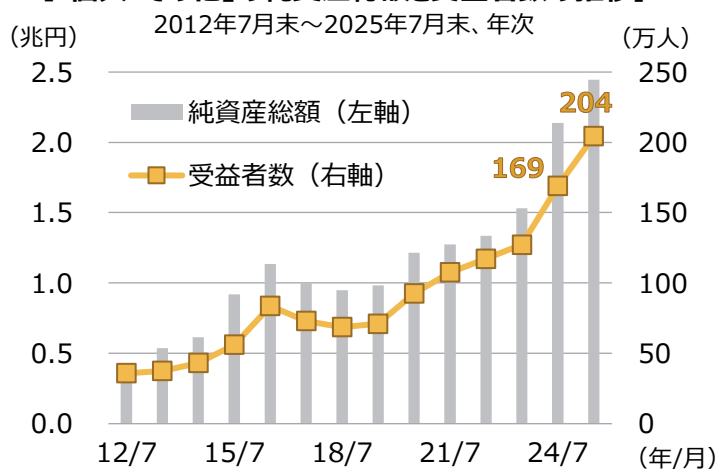
ご参考：国内のETF市場は拡大傾向、個人投資家のETF活用も広がる

- 国内ETFの市場規模は拡大傾向にあります。2025年7月末時点の国内ETFの純資産総額は約93.8兆円*となり、調査開始以来16回連続で増加しました。
- ETFを保有する受益者数も延べ人数ベースで増加傾向にあります。同時点において全体で約209.5万人となり、初めて200万人を超えました。また、その97%超を「個人・その他」が占めており、個人投資家によるETFの活用が広がっていることがうかがえます。
- ETFは、1つの商品で複数の銘柄や資産に投資できるものが多く、分散投資に活用しやすい商品です。市場規模の拡大とともに、個人投資家の利用も増えており、資産形成の選択肢のひとつとして注目されています。

【国内ETFの純資産総額と受益者数の推移】



【「個人・その他」の純資産総額と受益者数の推移】



* 日本銀行保有残高も含まれます。

(注1) 受益者数は、各ETFの受益者数を単純に合算した「延べ人数」。1人で10銘柄保有している受益者は、全ETFの合計において10名の受益者としてカウント。

(注2) 「個人・その他」は居住の内外を問わず日本国籍の個人及び法人格を有しない国内の団体。

(注3) 2013年～2015年は1月にも調査を実施していますが、グラフ上には各年の7月末の数値のみを掲載しています。

(出所) 東京証券取引所「ETF受益者情報調査（2025年7月）」のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境を示唆あるいは保証するものではありません。

【重要な注意事項】

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績および将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。